

新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク“みつばち”
第6回 例会

障がい者雇用促進セミナー

参加
無料



法定雇用率アップ！
従業員数40人以上の企業では
雇用拡大・職場定着の取組を！



不安や悩みも
気軽に相談



日 時

令和6年**5月21日(火)** 15:00～17:00
【14:30受付開始】

会 場

新潟市総合福祉会館 5階 大集会室
(新潟市中央区八千代1-3-1)

定 員

50名(要事前申込)
※申込多数の場合は調整する場合があります。

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関を利用してお越しください。
やむを得ず車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

当日の流れ

15:00	開会
	話題提供
	グループトーク
17:00	閉会 → 親睦会

「障がい者の法定雇用率引上げについて」

民間企業における障がい者の法定雇用率は、令和6年4月に2.5%、令和8年7月には2.7%と段階的に引上げられます。また、令和7年4月には、除外率が10%引き下げられます。今回は、法定雇用率引上げとそれに伴う改正内容・支援策の説明や、企業が障がい者を雇用開始するまでの例などを紹介します。

(話題提供者)

【改正内容等】新潟公共職業安定所(ハローワーク新潟)

【雇用開始・職場定着の例】新潟市障がい者就業支援センターこあサポート

【親睦会】「みつばち親睦会」～まだまだ話足りない方、どうぞ～

◆会場：いかの墨 新潟駅前店 ◆会費：5,500円(税込) ※詳細は後日参加希望者あてメール案内します。

新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク“みつばち”とは・・・

障がい者雇用に取り組んでいる企業と、これから障がい者雇用に取り組みたい企業、そして障がい者雇用を支援する福祉、教育、行政等のゆるやかなネットワークです。

情報交換会やセミナーなどに参加することで、他の企業や支援機関の持つ知識やノウハウを共有でき、自社の障がい者雇用の課題解決や負担軽減を図ります。

お問い合わせ先

新潟市障がい福祉課 就労支援係

TEL：025-226-1249 E-mail：shogai.wl@city.niigata.lg.jp

